

審査論文の要旨

本論文は、皇祖神を祀る天下の宗廟として古代官社の中でも別格とされた伊勢神宮が、社会各階層の信仰を集めた中世的権門神社へと転換する過程を、所領支配と神仏習合化の2つの側面から解明することを目的とする。

従来の伊勢神宮の研究は、天皇以外の奉幣が禁じられるなど、他社と隔絶した特殊性が強調される一方、国家的支配構造や社会と関連させて論じられることは少なかった。また伊勢神道に代表される伊勢信仰の研究と神宮組織・所領支配の研究とが並行して進められてきたが、両研究は現在も分断された状況にある。これに対して、本論文は「伊勢神宮と中世社会を構成する各社会集団との関係を探る」という基本方針のもと、伊勢信仰と神宮組織の両研究の成果を結びつけることで、新たな中世伊勢神宮の成立過程と展開を描こうとするものである。論文は、序章・本文六章・終章・付論二章から構成される。

序章「中世伊勢神宮成立史研究の一視角」では、先行研究の成果と課題を概観し、中世伊勢神宮を一権門として位置づけ、神宮組織による神領支配のあり方、「神宮法楽」と呼ばれる伊勢神宮の神仏習合化の展開を検討することにより、伊勢神宮の権力と信仰が在地社会に浸透していく過程を明らかにすることを本研究の目的に掲げる。

第一部「伊勢神宮領の形成とその構造」では、神宮領の形成過程と支配構造を考察する。

第一章「「給主」からみた伊勢神宮領荘園の構造—御厨・御園を中心に—」では、給主・領家を糸口に伊勢神宮領荘園の構造を考察し、給主・領家は本所伊勢神宮と在地で実務を担う階層の仲介役として伊勢神宮への一定の神役負担を条件に、朝廷から宣旨によって御厨・御園の支配を委任されていたことなどを解明した。さらに治天の君の交替などの政治的変動によって入れ替わるといふ給主・領家の流動性が鎌倉後期の神領興行令の歴史的前提であったことを指摘した。

第二章「神宮組織における口入所の役割とその歴史的意義—伊勢御師前史をめぐって—」では、12世紀以降、東国を中心に在地領主間の所領争いに介入し、所領を寄進させて御厨・御園の形成と伊勢信仰の拡大を促進させた「口入神主」の神宮組織における位置づけと展開を検討した。「口入神主」は「口入所」とも呼ばれ、祢宜庁内部の特定の神領の得分徴収役や訴訟窓口として位置づけられており、伊勢神宮の神領支配を支えていた。13世紀以降、「口入所」は得分受給者とその徴収役として祈祷を実施する「口入所代官・雑掌」に分化する。その結果、「口入所」は給主と同質化し、「口入所代官・雑掌」として活動した階層から、異姓地下人の御師が派生し、やがて中世後期の宿泊業を営む「伊勢御師」へと成長していくという見通しを述べた。

第二部「中世前期における神宮領の様相—朝廷・幕府・在地との関係—」では、神宮組織による神領支配の実態を他権門や在地との関係に注目しながら考察する。

第一章「権門体制下における祭主裁判と在地社会—志摩国内瀬御園の存在形態をめぐって—」

て一」では、内宮領志摩国内瀬御園をめぐる伊勢神宮と延暦寺の権門間相論に対する神宮・朝廷・在地の対応を考察した。同御厨は神宮領と祭主氏寺領の二面性をもち、釈尊寺別当の別相伝が原因で、鎌倉中期には日吉社に寄進されたため、神宮と延暦寺との権門間相論に発展した。この相論で伊勢神宮は他権門との交渉役や朝廷訴訟の窓口として機能し、既存の支配秩序を保障したこと、また長期化したこの相論が、神宮訴訟の速断を定めた弘長3年(1263)の新制を発令を促し、鎌倉後期の神領興行政策の起点となったと論じた。

第二章「伊勢神宮領神戸の荘園化とその支配構造—遠江国浜名神戸を中心に—」では、宮司庁の発給文書雛形集『宮司公文抄』の分析を通じて、宮司庁の管轄下にあった神戸の支配構造を考察した。本来、神戸とは神宮の奉仕集団を指したが、12世紀初頭には奉仕集団が居住していた領域に本免田や神戸司、天照大神を祀る神明宮が設置されて荘園化する。なかでも遠江国浜名神戸は、周辺の開発にともない祢宜庁管轄の御園を形成し、長期にわたり神宮の直轄地として維持された。その背景には、浜名神戸領域における独自の収取体制や宮司庁の貢納システムの存在、さらに朝廷や鎌倉幕府による神領興行令の影響などがあったことを指摘した。

付論一「伊勢神宮の神領住民編成—伊勢神人の存在形態をめぐって—」は、平安期から戦国期までの長期にわたる伊勢神人の展開を考察した。伊勢神人とは、伊勢国内とその周辺に勢力基盤をもつ神宮奉仕集団である「祢宜・大内人・権祢宜+神民」の総称であると整理し、御厨・御園の形成に伴う神領住民(神民)の増加、天照大神の国主神化による伊勢神人の特別視と特権付与、中世後期における伊勢神人の分化と異姓神民の「地下人」の成長を論じた。

第三部「伊勢神宮と神仏習合」では、伊勢神宮の神仏習合化とその影響について考察する。

第一章「神宮法楽の展開と神宮周辺寺院」では、神宮祠官が、11世紀以降に発達する本地垂迹説をはじめとする天照大神に関する言説を受容して、神宮周辺に氏寺を建立するなど仏教に帰依し、伊勢神宮の神仏習合化を推し進めて「神宮法楽」という新たな伊勢信仰を生み出したことを指摘した。また13世紀の大中臣祭主家出身の醍醐寺僧通海による法楽舎の設置を、神宮法楽という信仰形態を獲得した「中世伊勢神宮」成立の画期であったと評価した。

第二章「神宮法楽大般若経蔵の歴史的位罫」では、鎌倉時代後期に関東申次として権勢をふるった西園寺実氏が大中臣祭主家出身の南都僧源慶の協力を得て設置した「神宮法楽大般若経蔵(以下、般若蔵)」の実態を再検討し、神宮法楽の展開のなかに位置づけることを試みた。般若蔵は、源慶と同世代である通海が設置した法楽舎に先行する史上初の神宮法楽の専門施設であり、南都に基盤を置く僧侶たちの神宮法楽の拠点であったこと、西園寺家の権勢が後退するにつれて、神宮法楽の中心が法楽舎に移っていったことを明らかにした。また般若蔵修造の勸進活動により神宮法楽が中世社会に拡大浸透したと論じた。

付論二「善教寺阿弥陀如来立像胎内文書にみる在地社会の伊勢信仰—『作善日記』の分析—」では、北伊勢の有力者であった藤原実重の『作善日記』の分析を通じて、13世紀初頭における在地社会の伊勢信仰が、伊勢参宮・献上・奉幣・神宮法楽によって成り立っていたこと、実重の信仰活動を両宮の特定の正祢宜が窓口となり、受け入れていたことを指摘した。

終章「まとめと展望」では、以上を総括し、伊勢神宮が「天照大神」を媒介にして中世社会を構成する朝廷・幕府・寺社・在地などの各社会集団と宗教的・経済的関係を結ぶことで、組織形態・経済基盤・信仰形態を柔軟に変化させながら、「大衆化」し中世権門へと成長を遂げたと述べた。また、各社会集団は自らの利益確保のために「天照大神」を利用する一方、伊勢神宮は各社会集団を統合し「日本」というひとつの国を成立させるイデオロギー装置としての独自の役割を担ったと結論づけた。